

平成30年 6月 5日

中小企業診断士 各位

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会  
会 長 井上 照教

## 平成30年度中小企業診断士理論政策更新研修会開催のご案内

拝啓 ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、当協会では標記研修会を下記要領にて開催致しますので、ご参加下さいますようご案内申し上げます。  
尚、この理論政策更新研修は中小企業診断士の登録更新要件の一つ「新たな知識の補充」のために行う4時間の法定研修です。原則として毎年受講する必要があります。

敬具

### 記

1. 開催日時 平成30年7月28日(土) 13:00~17:20
2. 会 場 ホテルメルパルク熊本  
所在地：熊本市中央区水道町14-1  
電 話：096-355-6311  
※駐車場の台数に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用下さい。
3. 受講料 研修受講料：6,000円
4. 申込み方法 次の(1)か(2)の方法でお申し込みができます。  
**(1) 受講申込書及び懇親会参加申込書に必要事項をご記入戴き、下記の①~③のいずれかの方法で熊本県中小企業診断士協会事務局にお申し込み下さい。**
  - ① 現金書留にて受講料と申込書を郵送
  - ② 申込書を郵送、同時に下記銀行口座に受講料を振り込む  
振込先  
肥後銀行 銀座通支店 普通預金 口座番号 1542538  
一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会 事業部
  - ③ 協会事務局に直接持参

### **(2) インターネットからのお申込み**

(社)中小企業診断協会(東京)のHPからお申込みができます。(http://www.j-smeca.jp/)

会 員 の 方 協会本部 HP トップ → My ページ → 理論政策更新研修のページへ をクリックしていく

→ 理論政策更新研修のご案内 → 申込み・手順説明

会員以外の方 協会本部 HP トップ → 診断士更新研修 → 理論政策更新研修のページへ をクリックしていく

→ 理論政策更新研修のご案内 → 申込み・手順説明

※ 懇親会の会費は、当日会場にてお支払いをお願い致します。

※ インターネットでお申込みの方で懇親会にご参加の方は、懇親会申込書を FAX していただくか、メールにてご連絡下さい。(FAX : 096-288-6243 / E メール info@shindan-kumamoto.jp)

5. お申し込み先 〒862-0953

熊本市中央区上京塚町2-20 はらの7 県庁東ビル  
一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会 行  
(電話)096-288-6670 (FAX)096-288-6243

6. 受講票 お申込みを受け付けました後、郵送致しますので当日ご持参下さい。

※インターネットでお申込みの方は入金していただいたのをこちらで確認した後、「受付完了」メールをこちらから送信します。そのメールに受講票が添付されていますので、ご自身で印刷して研修当日ご持参下さい。

7. 申込み期間 平成30年 6月11日(月)～ 7月15日(日)

8. 研修内容及び科目

時間	時間数	科目	講師	
13:00 ～ 14:00	1	新しい中小企業政策 について	熊本県商工観光労働部 商工政策課 課長補佐	佐藤 豊
14:10 ～ 15:40	1.5	「中小企業のIT利活用支援」 第一部	クリエイトバリュー代表 中小企業診断士 システム監査技術者	中村 宏
15:50 ～ 17:20	1.5	「中小企業のIT利活用支援」 第二部		

9. 懇親会 研修終了後17:30～ホテルメルパルク熊本 2F 鈴蘭で行います。

電話:096-355-6311

会費:5,000円(税込)で、当日受付にてお支払い頂きます。

情報交換のため、会員、非会員問わず、多数のご参加をお待ちしております。

尚、人数を事前に連絡する必要がありますので、懇親会参加申込書の送付をお願い申し上げます。

10. その他

- ・当日になって受講をキャンセルした場合は、受講料は返金致しませんのでご了承ください。
- ・ご不明な点等ございましたら熊本県中小企業診断士協会事務局までお問い合わせください。

以上